

日本知的財産仲裁センター第17回シンポジウム

主催 日本知的財産仲裁センター(JIPAC)

研究開発・企業活動の羅針盤

JIPACの判定制度を活用しよう！

～センター判定と事業適合性判定～

挨拶及び日本知的財産仲裁センターの業務の紹介 13:00～13:30

藤谷 史朗(弁理士・日本知的財産仲裁センター センター長)

基調講演1 13:30～14:10

企業の立場からみた判定制度 霧生 直人氏(日産自動車株式会社)

基調講演2 14:10～14:50

事業適合性判定 井上 一氏(弁理士・日本知的財産仲裁センター 運営委員)

パネルディスカッション 15:10～16:20

知財リスクへのセンター判定と事業適合性判定の活用
～企業の立場、大学の立場、実務家の立場～

パネリスト

霧生 直人氏(日産自動車株式会社)

植木 賢氏(鳥取大学医学部附属病院 次世代高度医療推進センター 教授)

井上 一氏(弁理士・日本知的財産仲裁センター 運営委員)

モデレーター

下田 一弘(弁理士・日本知的財産仲裁センター 運営委員)

平成27年
2月23日(月)

13:00～16:30
(12:30受付開始)

【会場】 弁護士会館
2階講堂 クレオ ABC

参加
無料

対象:企業経営者, 知財担当者,
一般の方々, 弁護士, 弁理士



会場地図

東京都千代田区霞が関1-1-3

霞ヶ関駅(B1b出口)から徒歩1分
弁護士会館地下1階に直結

- 地下鉄丸ノ内線
- 地下鉄日比谷線
- 地下鉄千代田線

お申し込み方法



締切 平成27年2月18日(水)

ただし、定員(200名)になり次第、締め切らせていただきます。

お申し込み受付後、申し込まれた方法に応じて、受付完了の返信をさせていただきますので、その返信文を当日印刷してご持参ください。

※この参加申込書に御記入いただいた個人情報は、参加人数の把握、受付業務、受講管理のみに使用いたします。



インターネットによるお申し込み

<http://www.benrishi-navi.com/f/?id=923&type=1>上記URLへアクセスし、申し込みフォームに必要事項を入力の上、送信ボタンを押してください。当センターのホームページ(<http://www.ip-adr.gr.jp>)からもお申し込みできます。

FAXによるお申し込み FAX:03-3500-3839

以下にご記入の上、上記の番号にFAXにてお申し込みください。

ふりがな	※該当する方は、ご記入ください。	
氏名	弁理士登録番号第 号	
職業	差し支えなければ、貴社名、役職名もご記入ください。	FAX番号
		※受付完了の返信をさせていただきますので、ご記入ください。



日本弁理士会会員の方へ

本セミナーは、日本弁理士会継続研修(義務研修)の選択科目の単位認定申請中です。選択科目として単位が認定された場合、遅刻、早退、中座をされると単位は認定されません。また、この単位取得は、弁理士以外の方の申し込みはできず、代理受講も認められません。取得単位は、3単位を予定しております。

◆ お問い合わせ先 ◆

日本知的財産仲裁センター 事務局

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-4-2弁理士会館1階

TEL:03-3500-3793 FAX:03-3500-3839